

第6回 北海道女子フットサルリーグ2部 2016

開催要項

1. 主 旨 北海道女子フットサルのレベルアップのため、チーム・選手の育成強化と本大会上位のフットサル1部リーグ参戦を目指すことを目的とする。
2. 名 称 第6回 北海道女子フットサルリーグ2部 2016
3. 主 催 公益財団法人北海道サッカー協会 一般社団法人北海道フットサル連盟
4. 主 管 一般社団法人北海道フットサル連盟
5. 協 力 株式会社ミカサ
6. 後 援 北海道教育委員会、公益財団法人北海道体育協会
7. 期 日 平成28年6月12日(日)～平成29年2月12日(日)
8. 会 場 サッポロイーワスタジアム、野幌総合運動公園体育館ほか
9. 参 加 資 格
 - (1) フットサルチームの場合
 - ① (公財)日本サッカー協会に「フットサルチーム1種」、「フットサル2種」または「フットサル3種」の種別で加盟登録した単独チームであること。
 - ② チームに所属する2004年4月1日以前に生まれた選手であること。女子に限る。
 - (2) サッカーチームの場合
 - ① (公財)日本サッカー協会に「サッカー2種」、「サッカー3種」または「女子」の種別で加盟登録した単独チームであること。
 - ② チームに所属する1998年4月2日以降、2004年4月1日以前に生まれた選手であること。女子に限る。
 - (3) 上記(1)又は(2)に該当するチームは、以下について満足しなければならない。
 - ① 本年度(一社)日本フットサル連盟に加盟したチームであり、本大会に参加する他のチームと二重に登録をしていないこと。
 - ② 2015年度、北海道女子フットサルリーグ2部に所属していたチームであること。
 - ③ (公財)北海道サッカー協会フットサル委員会が承認したチーム。(平成28年2月29日決定済)
 - (4) 外国籍選手は1チームあたり3名まで登録でき1試合2名まで出場できる。ただし、当該外国籍選手は、IFTC(国際フットサル移籍照明書)により移籍が完了し、出入国管理および難民認定法に定める在留資格を所得しているものとする。
 - (5) 下記本大会フットサル登録料を所属地区サッカー協会において納入完了していること。
 - ① フットサルチームの場合 登録料 2,000円
 - ② サッカーチームの場合 登録料 4,000円
10. 参加チーム数 11チームとする。
11. 大会形式
 - (1) 11チーム、1回戦総当たり制とする。
 - (2) リーグ戦順位の決定
 - ① 勝点(勝利3点、引き分け1点、敗戦0点)合計の多いチームを上位とし、順位を決定する。
 - ② 勝点合計が同じ場合は、下記の順序により決定する。
 - (ア) 当該チーム間の対戦結果
 - (イ) 当該チーム間の得失点差
 - (ウ) 当該チーム間の総得点数
 - (エ) リーグ内での総得失点差
 - (オ) リーグ内での総得点数

12. 競技規則
13. 競技会規定

(カ) 抽選により決定する。

大会実施年度、(公財)日本サッカー協会フットサル競技規則による。

以下の項目については、本大会で規定する。

- (1) 試合球は、ミカサ製 フットサル検定球(FLL555-WO)4号ボールとする。
- (2) ピッチサイズは原則40m×20mとする。
- (3) 競技者の数
 - ・競技者の数:5名
 - ・交代要員の数:9名
- (4) ベンチに入ることの出来る人数は、15名以内(交代要員9名以内、役員6名以内)とする。
- (5) 監督及び役員のベンチ入りの際には、(一社)北海道フットサル連盟発行のIDカードを携帯してベンチ入りする。
- (6) 試合開始時に最低5名の選手(監督兼務可)がいなければ試合は成立しない。5名に満たない場合は棄権扱いとし、その試合を不戦敗とする。以降の試合については、大会の規律・フェアプレー委員会の裁定による。
- (7) 参加資格(2)の登録違反があった場合は、当該試合を棄権試合とし、以後の処置は(一社)北海道フットサル連盟規律・フェアプレー委員会において決定する。未登録選手を出場させた場合も同様とする。
- (8) 棄権試合の戦績は、10-0とし、そのチームは不戦敗となる。なお、次年度以降の処置については、(一社)北海道フットサル連盟規律・フェアプレー委員会において決定する。
- (9) ユニフォーム
 - ① フィールドプレーヤー、ゴールキーパーともに、色彩が異なり判別しやすい正副のユニフォーム(シャツ、ショーツ、ストッキング)を参加申込書に記載し、各試合には正副ともに必ず携帯すること。
 - ② チームのユニフォームのうち、シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別しうるものであること。
 - ③ フィールドプレーヤーとして試合に登録された選手がゴールキーパーに代わる場合、その試合でゴールキーパーが着用するシャツと同一の色彩および同一のデザインで、かつ自分自身の背番号のついたものを着用すること。
 - ④ シャツの前面、背面に参加申込書に登録した選手番号を付けること。ショーツにも選手番号を付けることが望ましい。選手番号は服地と明確に区別し得る色彩であり、かつ判別が容易なサイズのものでなければならない。
 - ⑤ 選手番号については1から99までの整数とし、0は認めない。1番はゴールキーパーが付けることとする。必ず、本大会の参加申込書に記載された選手固有の番号を付けること。
 - ⑥ ユニフォームへの広告表示については、(公財)日本サッカー協会の承認を受けている場合のみこれを認める。ただし、ユニフォーム広告表示により生じる会場等への広告掲出料等の経費は当該チームにて負担することとする。
 - ⑦ その他のユニフォームに関する事項については、(公財)日本サッカー協会のユニフォーム規程に則る。
- (10) 靴
キャンバス、または柔らかい皮革製で、靴底がゴム、または類似の材質で出来ており、接地面が紺色、白色、もしくは無色透明のフットサルシューズ、トレーニングシューズ、または体育館用シューズタイプのもの。(スパイクシューズおよび靴底が着色されたものは使用できない。)
- (11) ビブス
交代要員は、競技者と異なる色のビブスを用意し、着用しなければならない。
- (12) 試合時間

- ① 24分間(前後半各12分間)、ハーフタイムのインターバル(5分間)のプレイングタイムとする。
- ② 規定の競技時間を終了して、同点の場合は引き分けとし、延長・PK戦・再試合は行わない。
- (13) 試合の勝者を決定する方法(試合時間内で勝敗が決しない場合)
同点の場合は引き分けとし、延長・PK戦・再試合は行わない。
14. 昇格 本リーグ優勝チームは、来年度北海道女子フットサルリーグ1部に昇格する権利と義務を有する。
15. 懲罰 (1) 本大会において退場を命じられた選手は、次の1試合に出場できず、それ以降の処置については本大会の規律委員会で決定する。
(2) 本大会期間中、警告等は北海道女子フットサルリーグ運営要項細則による。
(3) 上記のほか、その他は北海道女子フットサルリーグ運営要項による。
16. 参加料等 (1) 参加料95,000円(消費税含む)とし、以下の通り納入するものとする。
一期分:45,000円(税込) 支払期日:5月26日
二期分:50,000円(税込) 支払期日:9月1日
なお、棄権等により除名になった場合でも返金を行わない。
(2) (一財)日本フットサル連盟のチーム登録料(2,000円)及び個人登録料(2,000円/人×選手登録人数分)は以下の期日までに納入のこと。なお、選手の移籍又は追加場合は、別途指定する期日までに個人登録料(2,000円/人×選手登録人数分)を納入のこと。
納入期日 : 5月26日(木)
17. 参加申込 (1) 参加申込書に記載し得る人数は、役員6名(監督は20歳以上)、選手人数は8人以上、上限は問わない。
(2) 地区参加申込は、所定の申込書(Excel)にて必要事項を記入し、期日までに所属協会を通じて申込先(A)、(B)宛にE-mailで送付すること。チームは事前に所属地区協会の申込アドレスを確認すること。
(3) 選手が中学生・高校生の場合は、親権者の承認印のある親権者同意書を(A)に郵送すること。なお、2016年度中に提出済みの場合は不要。
(4) 申込締切日 平成28年5月26日(木)
(5) 申込先 (A) 〒062-0912 札幌市豊平区水車町5丁目5-41
北海道フットボールセンター内
(公財)北海道サッカー協会
TEL :011-825-1100 FAX :011-825-1101
・本フットサル大会参加申込書(E-mail)
※フットサル個人登録番号を必ず記載すること。
・プライバシーポリシー同意書(E-mail)
・親権者同意書(郵送)
(B) 〒062-0003 札幌市豊平区美園3条7丁目2-6 松園ビル1F
(一社)北海道フットサル連盟
TEL :011-827-7638 FAX :011-827-9738
E-mail: info@futsal.jp
・本フットサル大会参加申込書(E-mail)
※フットサル個人登録番号を必ず記載すること。
・参加料及び(一財)日本フットサル連盟登録料振込口座
北洋銀行南郷通支店(普)3912478
一般社団法人北海道フットサル連盟
会長 田嶋 眞一郎(カイチョウ タジマ シンイチロウ)
18. 組合せ 組み合わせは、(公財)北海道サッカー協会並びに(一社)北海道フットサル連盟の公式ホームページならびにチーム連絡責任者宛メールにて連絡する。

19. 審判及びオフィシャル
- (1) 主審、第2審判は公益財団法人北海道サッカー協会から派遣を行う。
 - (2) 第3審判、タイムキーパーは各チーム2名の帯同審判制とする。審判はフットサル審判の資格保持者とし、資格保持者がいない場合は、必ずリーグ開始前に審判資格取得講習会にて受講すること。(日本サッカー協会ホームページ等の「KickOff」にて申し込むこと。)
 - (3) 各チームは事前に審判講習会を受講し、4級以上の資格者を2名保有しなければならない。
 - (4) 記録員は当番制とし、各チーム1名以上のフットサル公式記録員資格保持者を置くこと(原則)。現在保持者を保有していないチームは今年度の公式記録員講習会にて1名以上資格を保持すること。
20. 追加・変更登録
- 選手の追加・変更については、所定の用紙により当該チームの試合1週間前までに一般社団法人北海道フットサル連盟事務局及び北海道女子フットサルリーグ委員長宛メールし、追加の確認を受けた後でなければ、リーグに出場することはできない。
21. 会場運営
- (1) 会場準備及び後片づけはチーム割当てとし、責任を持って行う。
 - (2) 競技記録は割当てチームからオフィシャル2名以上でその業務を行う。
22. リーグ運営委員会
- (1) フットサルリーグのスムーズな運営のために、リーグ運営委員会を設置する。
 - (2) リーグ運営委員会には各チーム1名の運営委員が必ず出席しなければならない。
23. 監督会議
- (1) 期 日：平成28年6月5日(日)予定
 - (2) 場 所：別途連絡する。
24. 表彰及び表彰式
- (1) 団体表彰：優勝、準優勝、第3位
 - (2) 個人賞：得点王、ベストファイブ
25. 負傷及び事故の責任
- (1) 大会期間中の負傷及び事故の責任は、当該チームが負うものとする。なお、医師及び救急用具の準備は各チームの責任において行うこととする。
 - (2) 参加チームはスポーツ保険又はそれに準じた保険に加入していること。
26. その他
- (1) 参加チームはフットサル電子選手証を必ず持参し、提示すること。持参がない選手は、試合の出場を認めない場合がある。
 - (2) 震災等、不測の事態が発生した場合には、本大会運営委員会において協議の上対処する。中断・中止・延期することがあることを留意のこと。
 - (3) 競技時間中、ウォーミングアップ時間中を問わず、自分のベンチにおいては摂取可能な飲料は「水のみ」に限定する。
 - (4) 問い合わせ先
リーグ運営委員長 荃津 都 TEL:090-2817-0973
(一社)北海道フットサル連盟事務局(13:00~17:00)
〒062-0003 札幌市豊平区美園3条7丁目2-6 松園ビル1階
TEL:011-827-7638 FAX:011-827-9738
E-mail:info@futsal.jp

以上